特定漁港漁場整備事業計画変更書

北浦地区

北浦漁港　第４種

宮崎県

＜令和２年３月 第１回変更＞

第２号様式（第１条の７、第３条関係）

特定漁港漁場整備事業計画変更書

１　変更理由

変 更 理 由
当該地区は、リアス式の海岸線を活かした天然の良港として古くから漁業が営まれ、まき網漁業や養殖業が盛んな県内最大の生産量を誇る流通拠点である。まき網漁業において主に漁獲されるアジ、サバ、イワシは、養殖餌料向けの冷凍魚としての出荷が多かったが、近年の全国的なサバ缶ブーム等により、単価の高い食用（鮮魚）への需要が増加している。県漁連は、鮮魚出荷の更なる拡大に取り組んでいるが、鳥獣の糞などの異物混入のおそれがあるなど、衛生管理不足が支障となっている。 このため、本事業において高度衛生管理型荷さばき所の整備を追加し、衛生管理体制の構築を図る。 ①高度衛生管理型荷さばき所の追加 既存の荷さばき所は、１度に多くの漁獲物を陸揚げするまき網漁業にとっては狭隘なため、野天での陸揚げを余儀なくされており、日射による魚体の温度上昇や雨・鳥獣の糞などの異物混入のおそれなど、衛生管理不足が課題となっていることから、高度衛生管理型荷さばき所を新たに整備し、衛生管理体制の構築を図る。 ②耐震化岸壁の変更 当該地区は県内最大の生産量を誇ることから、県地域防災計画において防災拠点漁港に位置付け、大規模地震・津波の発生後において、漁業活動の早期かつ安定した再開を目指すこととしている。 当初計画は、既存荷さばき所の前面にある古浦第２(-5.0m)岸壁及び古浦第２(-4.0m)岸壁を耐震化する計画としていたが、衛生管理型荷さばき所の整備により、古浦第３(-4.0m)岸壁が主要な陸揚げ岸壁となることから、耐震化する施設を古浦第３(-4.0m)岸壁に変更する。 ③外郭施設の構造の変更 大規模地震・津波の発生後において、主要陸揚岸壁前面の静穏度を確保するため、宮野浦北防波堤の耐震・耐津波化改良を計画している。 既存の宮野浦北防波堤は、港内の養殖施設のため一部が透過構造となっているが、地元漁業者との協議の結果、不透過構造に改良し、港内の静穏度を向上することとしていた。 その後、平成３０年７月に宮野浦防波堤改良工事の着手前に地元説明を行っており、地元漁業者より荒天時における稚魚養殖施設の避難場所を確保したいとの意見があったことから、港内の水質悪化による稚魚養殖施設への影響を考慮し、透過構造を存置させる防波堤改良に変更する。 なお、上記は、漁港漁場整備法施行規則（昭和26年農林省令第47号）第１条の６第２項イ及びロ、第３項に該当するため、重要な変更を行うものである。

2　変更後の目的

目　　的

（１）地域の特徴

北浦漁港は県北端の延岡市北浦町に位置し、リアス式海岸の天然港として古くから漁業が営まれている。また、平成31年3月末時点で当該漁港における背後集落人口1,234人（市振・宮野浦地区）のうち、約２割の250人が漁業に従事しており、水産業は地域の基幹産業となっている。

（２）水産業の沿革と現状

当漁港沿岸では、いわし・あじ・さば・ぶり類を対象としたまき網漁業や養殖業が盛んであり、水産ブランド品「ひむか本サバ」「北浦灘アジ」「宮崎カンパチ」の生産にも取り組んでいる。また、当地区に接続する高速交通網を背景に、養殖生産魚の流通や九州圏内（長崎・佐賀・大分）への養魚用餌料の供給など重要な役割を担っている。今般の東九州道、宮崎－北九州間の開通に伴い、圏域外への物流の活発化や観光客の入り込み増による、地元水産物の販路拡大が見込まれる。

（３）漁港漁場整備の沿革と役割

北浦漁港は、市振港として昭和14年より修築事業に着手し、隣接する宮野浦港も昭和20年より修築事業を開始した。その後、昭和26年９月に第４種漁港に指定され、両港を包括する形で北浦漁港として整備が進められてきた。本県で最大の生産量をほこる当漁港では、近年、市振地区の沿岸漁業と宮野浦地区の養殖業、それぞれの経営形態に集約された利用が進展しており、機能に合わせた施設利用が行われている。また、県北部はもとより、県内外の利用漁船の避難港として機能するとともに、県地域防災計画では県北の防災拠点漁港に位置づけられ、緊急物資輸送の要として大きな役割を担っている。

（４）当該事業計画の目的

①防災・減災対策の強化

北浦漁港は、北浦圏域の流通拠点漁港であるとともに防災拠点漁港としても位置づけられ、平成16年に緊急物資陸揚用の耐震強化岸壁が整備されたが、耐震・耐津波性能が確保されたその岸壁前面水域を保全する外郭施設の耐津波性能が不足しているため、発災後に、緊急物資の陸揚作業等に支障が生じるおそれがある。また、主要陸揚岸壁及びその前面水域を保全する外郭施設も耐震・耐津波性能が不足していることから、水産業の早期再開だけではなく、地域経済を支える関連業等（流通・販売・飲食業等）にも大きな影響が予測されているため、早急な防災・減災対策が求められている。

このため、市振地区（市振・古浦）・宮野浦地区の外郭施設の耐津波対策及び市振地区の主要陸揚岸壁の耐震・耐津波対策を行うことにより漁港の防災・減災機能を強化し、発災後においても水産業の早期再開のための体制の構築を図る。

②衛生管理対策の強化

当漁港の主な魚種であるアジ、サバ、イワシは、養殖餌料向けの冷凍魚としての出荷が多かったが、近年は、全国的なサバ缶ブーム等の食用需要の増大や魚類養殖で使われてきた生餌がモイストペレット、ドライペレットへと転換が進んだことなどから、加工原料向け、鮮魚向けの出荷が増加傾向にある。また、県漁連や商社を通した輸出についても増加してきている。

これら出荷形態の変化は、漁業者の収入増加に繋がるため、地元では更に鮮魚の出荷量を増加させる取組みを進めているが、陸揚げ場所における車両・人の輻輳や鳥獣の糞などの異物混入のおそれ等、衛生管理が支障となっている。

このため、衛生管理型荷さばき所を整備し高品質な水産物の供給体制を構築することで、加工原料向け、鮮魚向けの出荷量の増加を図る。

3　変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

（1）変更後の区域に関する事項

イ　区域名

区域名	北浦地区

ロ　所在地等

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	延岡市（旧北浦町）
地域指定	「日豊海岸国定公園」、「過疎地域自立促進特別措置法」		
整備対象漁港名	北浦漁港	整備対象漁場名	

ハ　変更後の位置図

【　位置図　】

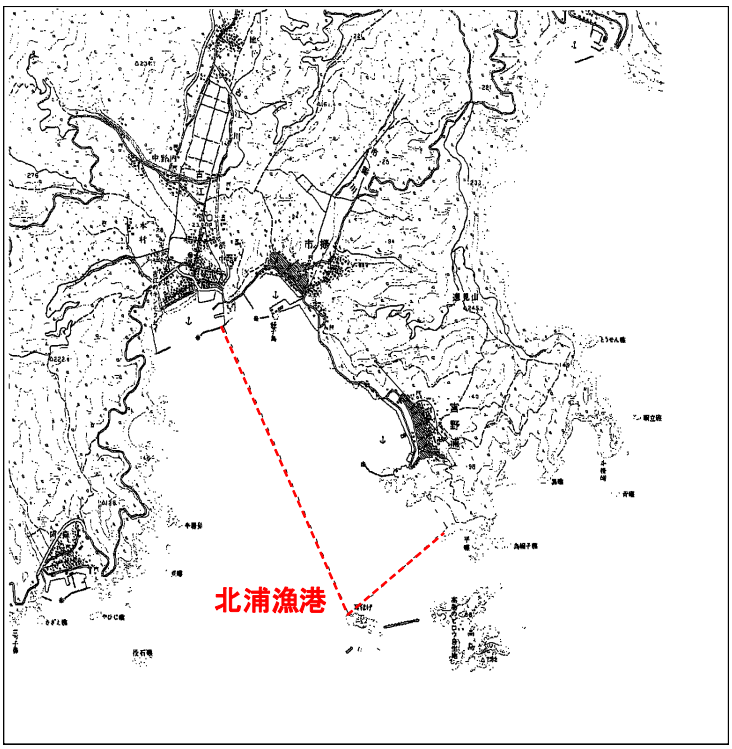

【　写　真　】

漁港名	漁港番号	種　別
北浦漁港	4840010	第４種

北浦漁港　全景

撮影日：平成30年2月

【　写　真　】

宮野浦東防波堤（改良）　　撮影日：平成30年8月

古浦防波堤（改良）　　撮影日：平成30年8月

【 写 真 】

・ 古浦第3（-4.0m）岸壁（改良）　　撮影日：平成30年8月

撮影日：平成30年8月

【　写　真　】

既存の荷さばき所の利用状況　　撮影日：平成29年8月

野天で行われている水揚げ作業　　撮影日：平成29年8月

ニ　当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

１．防災・減災対策の強化

①当該区域の水産業に係る現況

本港では、いわし・あじ・さば・ぶり等の漁獲物が年間約３万トン水揚げされ、北浦圏域の流通拠点港として機能するとともに、第４種漁港として避難港の役割も担っている。また、県地域防災計画では、県北部の防災拠点漁港に位置づけられ、宮野浦地区の耐震強化岸壁は平成16年度に整備を完了している。

②課題・問題点

本地区は宮崎県北部の日向灘に面しており、今後30年以内の発生確率80％といわれる海溝型地震（南海トラフ地震・日向灘地震等）への防災・減災対策や被災後の漁業活動の早期再開、漁村が抱える高齢化・人口減少や漁業用資材高騰にともなう収入減少による漁業生産構造の脆弱化など、地域水産業の振興や漁村地域の存続が喫緊の課題となっている。

このためには、緊急物資供給の拠点として地域防災計画にも位置づけられた、整備済耐震強化岸壁の前面水域（宮野浦地区）を守るために、防波堤を津波に対応する構造に改良することで、漁港背後の約４千人分の緊急物資の受入等を被災直後から円滑に行える体制を構築させる必要性がある。

このことにより、漁業従事者の安全確保や漁村地域の人命・財産を保全し、水産業振興による漁業地域の存続を図っていくことが急務である。

③整備方針

流通拠点である漁港施設の防災対策（耐震・耐津波強化）を図ることで、漁業従事者の生命・財産を保全し、被災した場合でも、漁業活動の早期再開による、安心で安全な水産物の継続的な流通・生産と供給を目的とする。また、漁村地域を保全することで生産活動や雇用を確保し、ひいては漁村地域存続による多面的機能（国境監視・海難救助等）の持続的な発揮も期待される。

２．衛生管理対策の強化

①現況と課題

本地区のまき網漁業の漁獲物（アジ、サバ、イワシ）は、養殖餌料向けの出荷から単価の高い加工原料向け、鮮魚向けの出荷が増加していることから、地元は更なる加工原料向け、鮮魚向け出荷量の増加を目指している。

既存荷さばき所は、１度に多くの漁獲物を揚げるまき網漁業にとっては狭隘なため、現在は野天で陸揚げをしており、日射による魚体の温度上昇や雨・鳥獣の糞などの異物混入のおそれなど、衛生管理不足による品質低下が鮮魚向け等の増加の支障となっている。

②基本方針

衛生管理型荷さばき所を整備し、陸揚げから荷さばき、出荷に至る行程において、衛生管理体制（漁港における衛生管理基準のレベル２以上）を構築することで、加工原料向け、鮮魚向け出荷量の図る。

ホ　整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し　（平成25年12月現在）

（変更時の現況）　平成28年12月現在

整備対象漁港名	（30,050 ㌧） 属地陸揚量　34,104 ㌧	（4,027百万円） 属地陸揚金額　3,700百万円	（45,795 ㌧） （参）属人漁獲量　37,060 ㌧
北浦漁港 （第４種）	（274 隻） 登録漁船隻数　267 隻	（314 隻） 利用漁船隻数　315 隻	（32 隻） 漁船以外利用船舶隻数　37 隻
	主な漁業種類 中・小まき網、小型底びき網、海面養殖	主な魚種 いわし類、あじ類、さば類、ぶり類、ぼら類	
整備対象漁場全体	受益戸数（受益者数） 戸（　　人）	登録漁船隻数 隻	

（将来見通し）　　（平成35年）
目標年：令和８年

整備対象 漁 港 名 北浦漁港	(23,793 ﾄﾝ) 属地陸揚量　31,173 ﾄﾝ	(3,415 百万円) 属地陸揚金額　3,509 百万円	(37,451 ﾄﾝ) （参）属人漁獲量　46,251 ﾄﾝ
	(286 隻) 登録漁船隻数　262 隻	(326 隻) 利用漁船隻数　344 隻	(33 隻) 漁船以外利用船舶隻数　33 隻
整備対象 漁場全体	受益戸数（受益者数） 戸（　　人）	登録漁船隻数 隻	

将来見通しの考え方

【属地陸揚量】
平成15年度以降の海面漁業の陸揚量では、主要漁獲資源量や海象条件にともなう出漁日数の増減はあるものの、概ね24,000トン程度の陸揚量で推移している。また、養殖陸揚量については、概ね2,500トン程度の陸揚量で推移している。推定量については、平成15年から平成28年までの属地陸揚量の推移に基づき算定した。

【属地陸揚金額】
漁獲量の増減にともない陸揚金額に増減があるものの、概ね3,800百万円程度で推移している。推定量については、平成15年から平成28年までの属地陸揚金額の推移に基づき算定した。

【登録漁船隻数】
組合員数の減少にともない、登録漁船数も減少傾向に推移している。推定量については、平成15年から平成28年までの登録漁船隻数の推移に基づき算定した。

【利用漁船隻数】
登録漁船数の減少にともない、利用漁船隻数は平成20年度まで著しい減少傾向を示していたが、外郭施設等の整備が進展し避難港（第４種）としての機能が充実してきたことから、これ以降の利用漁船隻数の減少傾向に鈍化が見られる。推定量については、平成15年から平成28年までの利用漁船隻数の推移に基づき算定した。

【漁船以外利用船舶隻数】
漁船以外利用船舶隻数は、外郭施設等の整備が進展し避難港（第４種）としての機能が充実してきたことから、緩やかな増加傾向を示している。推定量については、平成15年から平成28年までの漁船以外利用船舶隻数の推移に基づき算定した。

（２）変更後の工事に関する事項
　イ　主要施設の種類、規模及び配置等
（漁港施設）

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
宮崎県	北浦漁港	第 4 種	本土	宮崎県	宮崎県

計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		令和２年３月第 1 回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	宮野浦東防波堤（改良）	m	102	m	102	①耐津波(H8築造)
	宮野浦北防波堤（改良）	m	275	m	275	②耐津波(S61築造)
	宮野浦北防波護岸（改良）	m	154	m	154	③耐津波(S59築造)
	古浦防波堤（改良）	m	598	m	598	④耐津波(S63築造)
	古浦南防波堤（改良）	m	210	m	210	⑤耐津波(H10築造)
	古浦南防波護岸（改良）	m	82	m	82	⑥耐津波(H10築造)
	市振西防波堤（改良）	m	194	m	194	⑦耐津波(H20築造)
	市振北防波堤（改良）	m	90	m	90	⑧耐津波(S33築造)
係留施設	古浦第2（-5.0m）岸壁（改良）	m	50	m	0	⑨廃止
	古浦第2（-4.0m）岸壁（改良）	m	100	m	0	⑩廃止
	古浦第3（-4.0m）岸壁（改良）	m	0	m	113	⑪耐震・耐津波(H10築造)
漁獲物の処理、保存及び加工施設	荷さばき所	式	0	式	1	⑫衛生管理型

　ロ　工事の着手及び完了の予定時期

着手年度	（平成 29 年度） 平成 29 年度	完了予定年度	（平成 38 年度） 令和 8 年度

ハ　計画平面図

計画平面図

変更後

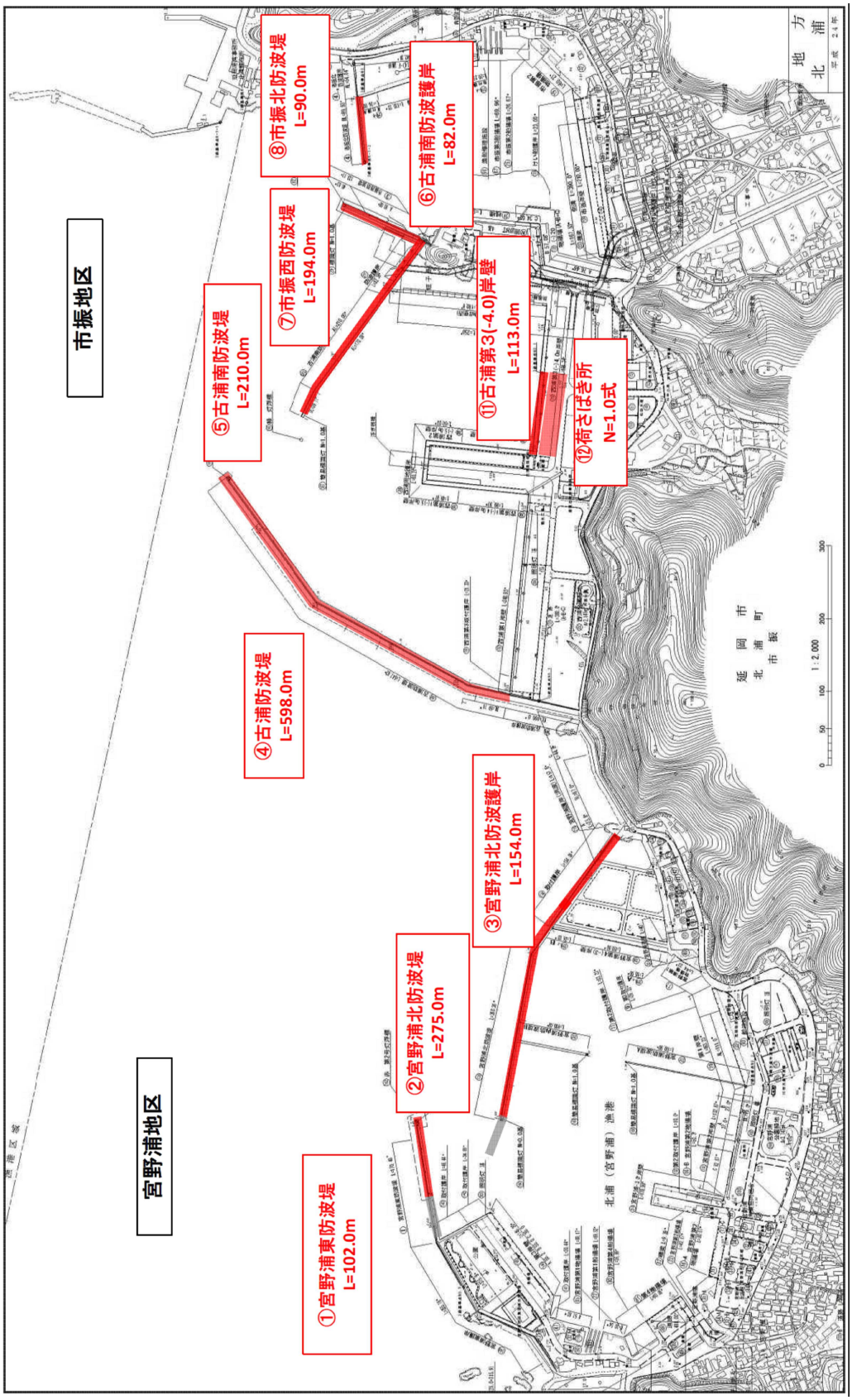

計画平面図

変更前

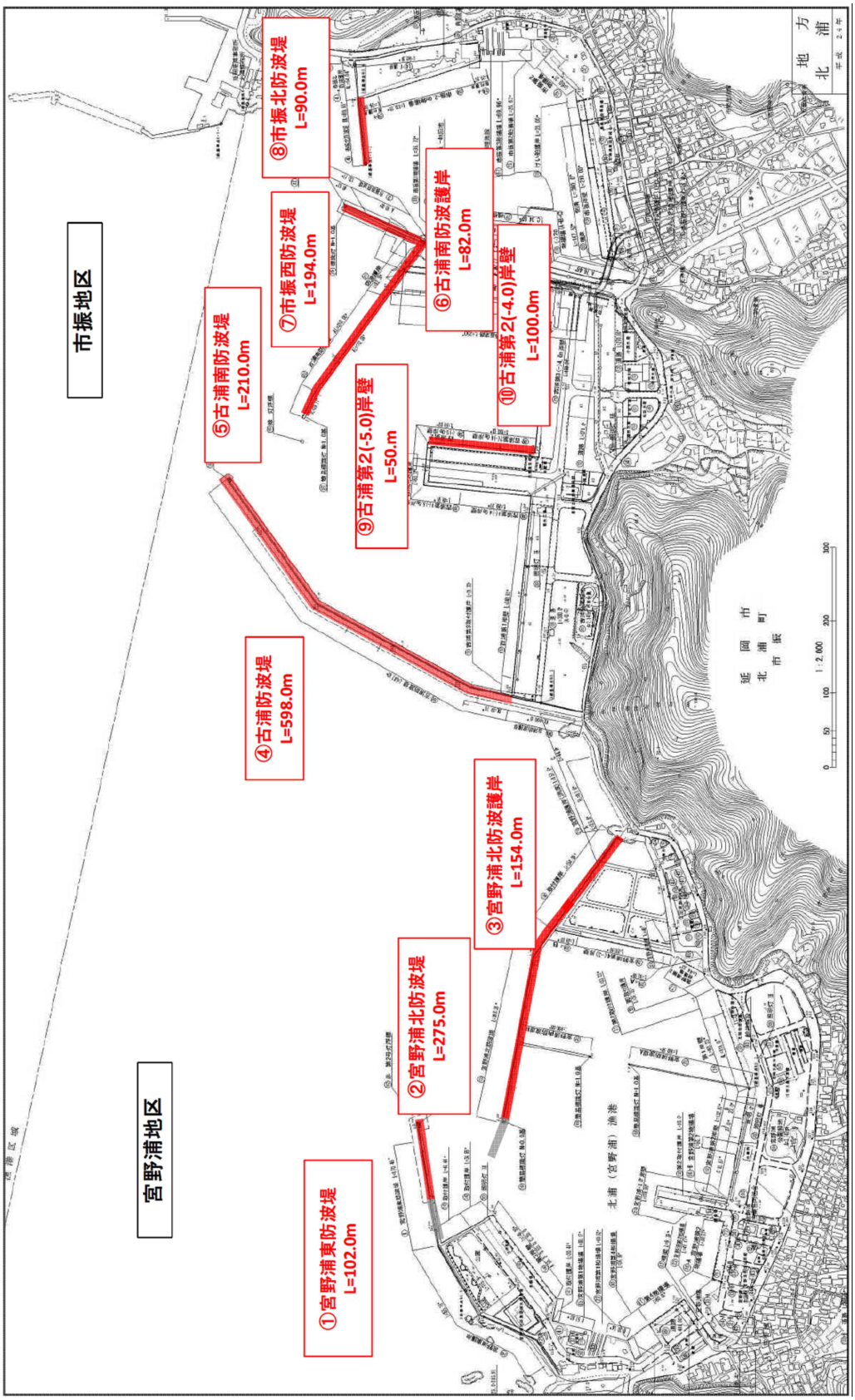
市振地区
宮野浦地区
⑧市振北防波堤
L=90.0m
⑦市振西防波堤
L=194.0m
⑥古浦南防波護岸
L=82.0m
⑤古浦南防波堤
L=210.0m
⑩古浦第2(-4.0)岸壁
L=100.0m
⑨古浦第2(-5.0)岸壁
L=50.m
④古浦防波堤
L=598.0m
③宮野浦北防波護岸
L=154.0m
②宮野浦北防波堤
L=275.0m
①宮野浦東防波堤
L=102.0m

3　変更後の事業費に関する事項

	変更前の計画事業費	令和２年３月 第 1 回変更
計画事業費	2,100(百万円)	3,580(百万円)

4　変更後の効果に関する事項

1.主要な水産施策別の事業効果

１．防災・減災対策の強化

○　まき網漁業主体の市振地区と養殖漁業主体の宮野浦地区、それぞれに漁港施設の耐震・耐津波対策を行うことで、被災直後においても継続して陸揚作業げや養殖給餌作業が可能となり、漁港背後の地域経済活動を継続することが可能になる。

○　宮野浦地区に整備された耐震強化岸壁（H16)は、緊急物資供給の拠点として県地域防災計画に位置づけられているため、耐震強化岸壁を守る防波堤を津波に対応する構造に改良することで、漁港背後の約４千人分の緊急物資受入等を被災直後から円滑に行うことが可能となり、漁業地域を含めた住民生活が保全される。

２．衛生管理対策の強化

○　生産・流通に関する施設（製氷施設及び冷凍冷蔵施設）の機能強化により生産力の向上が図れるとともに、高度衛生管理対策により高品質な水産物を安定的に供給することが可能となり、輸出を含む多様な流通形態への対応や販路の拡大が推進される。

2.地域に与える影響

漁港施設の防災・減災対策により、ハード・ソフト連携による漁業活動の早期再開が見込まれ、水産物の継続的な流通・生産及び供給が可能となる。また、漁村地域が保全されることで経済活動や雇用が確保され、地域存続による漁村の多面的機能（国境監視・海難救助等）も持続的に発揮される。

また、衛生管理型荷さばき所の整備により、市民が求める食の安心・安全を確保するとともに、当該地域を含む本県水産業の一層の発展に寄与することが期待される。

3.費用対効果分析結果			
社会的割引率	4.0 %	投資期間	平成 29 年 ～ 令和 8 年
現在価値化の基準年度	平成 30 年	施設の耐用年数	50 年(漁港施設)

貨幣化による分析結果

	変更前の分析結果	令和２年３月 第 1 回変更
貨幣化した効果項目	・人的、物的被害の低減 ・緊急物資輸送における輸送費用の低減 ・被災後の漁業生産額損失の低減 ・漁業生産量減少による経済波及の低減 ・施設被害の回避	・陸揚げから搬出時間の短縮 ・荷さばき施設による漁獲物の付加価値化 ・人的、物的被害の低減 ・被災後の漁業生産額損失の低減 ・施設被害の回避
総便益額B	1,902 百万円	5,805 百万円
総費用額C	1,708 百万円	3,216 百万円
費用便益比率(B/C)	1,902 / 1,708 ＝ 1.11	5,805 / 3,216 ＝ 1.80
参考	純現在価値：(B-C) 194 百万円	純現在価値：(B-C) 2,589 百万円
	内部収益率：(IRR) 4.51 %	内部収益率：(IRR) 9.11 %

4.事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）

・防波堤を津波に対応した構造とすることで、大規模災害時においても耐震強化岸壁が保全され緊急物資の受け入れが可能になる。
・津波浸水時間の遅延効果による避難時間の確保
・第２波以降の津波に対する減災効果
・想定される震災に対する漁業地域住民の精神的不安の軽減

5 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項

一部の防波堤付近に天然藻場が形成されている為、これに配慮した施工を行うものとする。また、防波堤機能強化によるコンクリート打設や被覆ブロックの施工に伴い、濁りの発生等が考えられるが、汚濁防止膜の設置や施工環境管理士を配置した施工を行うことで、自然環境への影響はほとんど発生しないものと思われる。

6 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設	施設規模・内容	本事業との関係	備考
	該当無し		